

稲沢市平和らくらくプラザの指定管理者候補者の選定結果について

1 施設の名称

稲沢市平和らくらくプラザ

2 申請団体数

1 団体

3 選定方法

申請団体が1団体のみであったため、当該団体から提出された申請書類（事業計画書、収支予算書等）の内容について、施設所管課による第1次審査（書類審査）の後、稲沢市福祉施設指定管理者候補者選定委員会において、当該団体が指定管理者として適当かどうか、選定審査基準に基づく審査を行い、選定した。

4 選定審査基準

(1) 審査配点表（選定委員会委員1人あたり）

審 査 項 目		得点（上限）
1 利用者の平等な利用を確保することができるものであるか （平等利用の確保）	利用者の平等な利用の確保	5 点
	利用者に対するサービスの向上	10 点
2 施設の効用を最大限に発揮するものであるか （施設の効用発揮）		30 点
3 施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか （管理経費の縮減）		10 点 ※下記参照
4 施設管理を安定して行う物的・人的能力を有していること （安定経営能力）	施設の適切な維持管理	25 点
	経営の健全性	20 点
合 計		100 点

※管理経費の縮減

次に掲げる2つの視点から審査を行うものとする。

①管理経費の縮減が図られているか（上限5点）

・次の計算式により算出する。

【計算式】

$$\text{評価点} = (\text{指定管理料算定参考額} - \text{提案額}) \div \text{指定管理料算定参考額} \times 100$$

- ・指定管理料算定参考額（新規導入の場合は上限額）に対して、1%削減するごとに1点加点する
- ・算出結果の小数点第2位を四捨五入し評価点とする。
- ・算出結果が「評価点>配点」の場合は、「評価点=配点」とする。

②経費の縮減が利用サービスの低下を招いていないか（上限5点）

(2) 選定条件について

選定委員会委員1人の採点上限を100点とし、委員5人の得点数の合計が、総得点数（500点）の6割（300点）未満の場合は、指定管理者の候補者に該当しないものとする。

5 選定結果

申請団体（1団体）		株式会社 日本水泳振興会 西日本支店
審査項目		
1 平等利用 の確保	利用者の平等な 利用の確保 （25点）	21点
	利用者に対する サービスの向上 （50点）	35点
2 施設の効用発揮（150点）		101点
3 管理経費の縮減（50点）		15点
4 安定経営 能力	施設の適切な維 持管理 （125点）	93点
	経営の健全性 （100点）	77点
合計〔500点〕		342点
優先候補者順位		1位
選 定 理 由		申請団体は1団体のみであったが、提出された申請書類（事業計画書、収支予算書等）の内容について、当該団体から説明を受け、質疑を行い、審査項目に沿って採点する方法で選定審査を行った。その結果、得点数合計が配点の6割（300点）を上回り、選定条件を満たした。 当該団体は、今日まで当該施設を指定管理者として適切に管理してきた実績があり、今後も引き続き安定かつ適正な業務の遂行が期待できると評価した。 また、施設の老朽化や物価高騰の影響で施設管理も困難なところがあるが、臨機応変に利用者サービス向上へ取り組む姿勢等、各種事業の提案内容を評価し、第1次優先候補者として選定したものの。

6 指定管理者候補者

団体の名称：株式会社 日本水泳振興会 西日本支店

所在地：名古屋市中区丸の内二丁目8番27号アクシス丸の内3A

7 選定委員会委員

栗林 芳彦	名古屋文理大学 基礎教育センター 教授
近藤 康之	税理士
松永 肇	稲沢市市民福祉部次長兼高齢介護課長
伊藤 充	稲沢市市民福祉部福祉課長
三輪 佳代	稲沢市子ども健康部次長兼子育て支援課長

8 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

9 選定の経過

○募集要項等の配布	令和7年7月7日から7月18日まで
○質問書の受付	令和7年7月7日から7月18日まで
○現地説明会参加申込	令和7年7月7日から7月18日まで
○現地説明会・施設見学	令和7年7月29日
○質問書に対する最終回答	令和7年7月29日
○申請書類の受付	令和7年8月8日から8月22日まで
○第1次審査（書類審査）	令和7年8月25日から9月22日まで
○指定管理者候補者選定委員会	令和7年10月7日